

平成 25 年度重症心身障害児者の地域生活モデル事業中間報告書

実施団体：南愛媛療育センター

※ 枠の大きさを適宜変更することは可。

※ 別添資料を添付する場合には、枠内にその旨を記載すること。

1. 地域の実態把握状況（対象地域、人数、地域資源等のデータ等）

実態調査について

愛媛県南予地域で在宅生活を送られている重症心身障害児者の把握として、当センター巡回型通園（児童発達、放課後等、生活介護）利用者・短期入所利用者等のリストアップ、及び協議会所属機関及び南予地域の行政、その他関係機関にモデル事業での実態調査の趣旨と内容を説明し協力を求めた。

その結果およそ 52 名の重症心身障害児者（周辺児を含む）が愛媛県の南予地域で在宅生活を送っていることが判明した。今後リストに上がった 52 名に対し生活状況、福祉サービス利用状況等のアンケート調査を 11 月より順次実施する予定である。

対象地域：愛媛県南予地域（4 市 5 町 人口 268,300 人）（添付資料①②）

宇和島市、西予市、八幡浜市、大洲市、内子町、伊方町、鬼北町、松野町、愛南町

対象人数：52 名（周辺児を含む）（添付資料③）

地域資源について

今回のモデル事業の成果目標のひとつとして、重症心身障害児者を持つ家族が、身近（地域）にある相談支援事業所で相談できるよう、相談支援事業所の（重症心身障害児者に対する）意識の啓発がある。

そこで愛媛県障害福祉課との話し合いにより、県下にある指定計画相談支援事業所 80 ケ所に対し、重症心身障害児者に対する取り組みに状況についてのアンケートを実施することとなった。

愛媛県下指定計画相談支援事業所 … 80 ケ所

うち南予地域指定計画相談支援事業所 … 21 ケ所

現在南予地域において重症心身障害児者が利用できる主な社会資源（添付資料④⑤）

入所施設… 1 ケ所（定員 80 名）

短期入所… 1 ケ所（2 床）

通園（児童発達、放課後等、生活介護）… B 型巡回型 1 ケ所

… B 型 1 ケ所

訪問教育… 1 ケ所

2. 意識とニーズ調査結果報告

実態調査について

3年前（平成22年）に愛媛県の東予地域（今治市、西条市、新居浜市、四国中央市、上島町）で実施された重症心身障害児者実態調査票をもとに、南予地域版の実態調査票を作成した。更に大学講師のアドバイスを求め修正した。

11月12月の2ヶ月で、南予地域での在宅生活者52名（周辺児を含む）の家族に対して、聞き取り調査を含めて実態調査を実施（現在実施中）

地域資源について

愛媛県障害福祉課に協力を得、県下相談支援事業所80ヶ所（うち南予地域21ヶ所）に対して重症心身障害児者に対する意識や取り組みについてのアンケート調査を実施した。

（添付資料⑥⑦⑧）

アンケート回収60ヶ所（75%）（10月25日現在）

1. 重症心身障害児者の定義について

知っている	…29ヶ所（48%）
少しは知っている	…23ヶ所（38%）
知らない	…6ヶ所（10%）

2. 重症心身障害児者に関する相談

受けたことがある	…28ヶ所（47%）
受けたことがない	…32ヶ所（53%）

2-1. 相談を受けたことのない事業所（32ヶ所）で、今後相談を受けた場合の対応（複数回答）

自分の事業所に対応	…18ヶ所
他の相談事業所に依頼	…11ヶ所
行政に依頼	…4ヶ所
その他	…5ヶ所

3. 重症心身障害児者のサービス等利用計画書の作成

作成したことがある	…19ヶ所
作成したことはない	…37ヶ所

3-2. 作成したことのない事業所（37ヶ所）の今後の対応（複数回答）

依頼があれば作成していく	…23ヶ所
--------------	-------

他の事業所に依頼	… 9ヶ所
未定	… 6ヶ所

このうち南予地域についてみればアンケート回収した事業所（15ヶ所）のうち、重症心身障害児者の定義を知っている（5ヶ所）、ある程度知っている（9ヶ所）、知らない（1ヶ所）であったが、相談を受けたことがあるのは（5ヶ所）、うちサービス利用計画を作成したことのある事業所は（3ヶ所）であった。

相談を受けたことのない事業所（10ヶ所）のうち、5ヶ所は今後相談があった場合には自らの事業所に対応するとのことであり、重症心身障害児者のサービス等利用計画書を作成したことのない事業所（11ヶ所）のうち、8ヶ所は必要な場合は作成するとの回答であった。

3. 課題の分析と把握

実態調査からみる課題の分析と把握

現在南予地域に在住の重症心身障害児者およびその家族の実態調査を実施中。在宅生活を送っていくうえでの、課題やニーズについては集計分析を解析することにより把握する予定である。

相談支援事業所から見る課題の分析と把握

県下相談支援事業所のアンケート結果の詳細な分析を現在実施中であるが、重症心身障害児者に関する相談を受けたことのある事業者で、その相談への解決ができなかった主な理由として、「利用したい資源がない」ということが多く挙げられていた。重症心身障害児者が利用できるサービス提供事業所をどう増やしていくかが課題である。また医療行為の必要性で希望する進学先へ行けないことも課題として挙がっていた。

「重症心身障害児者がより良い在宅生活をしていくうえで必要なもの」についての問いに対して、南予地域の事業所の回答を見ると、サービス提供（事業所）の問題から地域の問題まで幅広く書かれている。地域の中でどのように重症心身障害児者に対する認識を高めていくか、サービスを提供する事業所を増やし技術力を向上させていくかということが課題となってくるのではないと思われる。

特に南予地域全体の特徴として言える少子高齢化の進む中山間地域においては、行政、相談支援事業所、サービス提供事業所、医療機関、その他機関との連携、それも市町内での連携かつ広域での連携が重要になってくるのではないと思う。（添付資料⑨）

4. 中間期までの達成目標の設定

協議会

- ① コーディネーターの採用…1名
- ② 協議会（重症心身障害児者の地域生活モデル事業連絡協議会）の開催…1回

重症児者や家族に対する支援

- ③ 療育キャンプ（交流会）の開催…1回
- ④ （パンフレットの作成）
- ⑤ （相談機能の強化）
- ⑥ 巡回型通園総括

地域における支援機能の向上

- ⑦ 専門スタッフの派遣・支援者への専門研修…1回
- ⑧ アンケート調査の実施…2回
- ⑨ セミナーの開催…1回
- ⑩ サービス等利用計画書の作成…モデル事業期間全体で15件
- ⑪ 協力相談事業所との連絡調整～連絡調整会議の開催…2回

地域住民に対する啓発活動

- ⑫ 地域生活セミナーの開催…セミナーの講演者・日時・場所等の決定

5. 中間期までの事業の実施内容

協議会

① コーディネーターの採用

地域生活支援コーディネーターとして嘱託職員1名（社会福祉士）を採用配置した。

② 協議会の開催

9月5日（木）第1回目の「重症心身障害児者の地域生活モデル事業連絡協議会」を開催した。（添付資料⑩）

モデル事業の概要説明、実施内容、実態調査について説明し、協議会参加機関に意見を求めた。

③ 南予地域での在宅生活者の把握

在宅生活者の実態調査アンケートの作成、及び南予地域での在宅生活者の人数の把握

重症児者や家族に対する支援

④ 療育キャンプ（交流会）の開催

10月19日（土）三間保健福祉センターにて開催

重症心身障害児者とその家族40名（13家族）

ボランティア 10名（+太鼓演奏者 7名）

職員 20名

総勢77名で賑やかに開催し、本人・家族等も楽しい1日を過ごせた様子。

地元の大学生にボランティア参加してもらい、賑わいをもたらしてもらうと共に、重症心身障害児者の理解となった。

地域における支援機能の向上

⑤ 県下相談支援機関（80ヶ所）への重症心身障害児者に関するアンケート調査を実施し、重症心身障害児者への取組状況等を調査した。

⑥ 相談支援機関・サービス提供機関へのセミナーの開催

11月5日（火）に「重症心身障害児者セミナー」と題し、「重症心身障害児者とは」「サービス等利用計画書から見える在宅生活の実際」の講演、及び質疑応答の時間を設け、重症心身障害児者への理解を深めてもらった。

愛媛県下の相談支援事業所・（南予地域の）訪問看護ステーション・サービス提供事業所

…25事業所（32名参加）

⑦ 専門家派遣・支援者への専門研修

11月6日（水）宇和特別支援学校に、当センターより理学療法士・作業療法士・看護師・相談専門員を派遣し、教師に対する「摂食」の講習を開催した。

- ⑧ サービス等利用計画書の作成 … 3 件作成
- ⑨ 協力相談事業所との連絡調整～連絡調整会議の開催… 2 回（7 月、10 月）

6. 中間期における分析と考察

協議会について

9 月に行った「第 1 回重症心身障害児者の地域生活モデル連絡調整会議」において行政機関をはじめ学校、医療機関、社会福祉協議会、愛媛県重症心身障害児（者）を守る会等が会し、今回のモデル事業に対し協力していただけるコンセンサスが得られたのは大きな意義があったと思う。その後の実態調査等に対する協力依頼もスムーズに運ぶことができた。実態調査で当センターとこれまでつながりのなかった重症心身障害児者およびその家族に対しては、これまでに繋がりのある機関から協力依頼を家族にしてもらうことができた。

また、愛媛県の東予地域には重症心身障害児者に対する施設等がないため、東予地域の重症心身障害児者を持つ親が会議参加しその雰囲気を経験したことは今後の刺激につながるのではないかと思う。

重症心身障害児者や家族に対する支援

療育キャンプ（交流会）の開催

10 月 19 日（土）三間保健福祉センターにて南予地域で在宅生活を送る重症心身障害児者とその家族（両親、きょうだい）に対する療育キャンプ（交流会）を開催した。

（参加者）

13 家族（40 名…障害者 13 名、両親・祖母 20 名、きょうだい 7 名）
 ボランティア 10 名（大学生 8 名、教育関係者 1 名、行政関係者 1 名）
 スタッフ（センター職員）20 名
 （太鼓演奏者 7 名）

計 77 名

プログラム

午前：

昼食づくり（カレー、サラダ、デザート）、きょうだいのレクリエーション

午後：

昼食

両親～懇談会、重症心身障害児者・きょうだい～太鼓演奏会・レクリエーション

記念撮影

親子・グループでの活動、(ドクター、相談員を交えての)親同士の懇談会、障害児者・兄弟のレクリエーション等を設け、交流の機会が持て好評を博した。ただし時間が10時30分～15時までということもあり、参加者同士のコミュニケーションが十分に取れるまでには至らなかった。

また大学生ボランティアの参加で交流会が賑やかになると共に、重症心身障害児者の理解と関心を持ってもらう機会につながった。

地域における支援機能の向上

県下相談支援機関に対するアンケートで、およそ県下半分の機関がこれまでに何らかの形で重症心身障害児者に関する相談を受けたことがあり、1/3の機関がサービス等利用計画書を作成したことがあることが分かった。

アンケート調査後、11月5日(火)に相相談支援事業所・サービス提供事業所に対し「重症心身障害児者セミナー」と題して、「重症心身障害児者の理解」と「サービス等利用計画書から見る重症心身障害児者の生活」の講演会を実施し、これまで重症心身障害児者に関わったことのない事業所から、常日頃重症心身障害児者に関わっている事業所まで幅広い参加があり、それぞれに認識を深めてもらった。

7. 中間期までの協議会等の実施状況

	開催日	実施内容
第1回	9月5日(木)	モデル事業の取組内容の説明と実態調査について

8. 実施内容と手法等の修正、改善等

(第1回検討委員会での委員からの意見を踏まえた改善点も記載)

モデル事業の取り組みについて

協議会にて(7月から3月までという期間で)モデル事業の取組として実施内容が多く、短期間での取り組みとしてテーマを明確にしたほうがよいのではないかと指摘を受け、モデル事業の期間では①実態調査による重症児者及び家族の課題とニーズの把握、②重症児者の家族が身近な地域で相談ができるようにするために、相談支援事業所の重症心身障害児者に対する理解を深めてもらうこと、取り組み率の向上を主な目的とした。

実態調査

各市町や関係機関の協力により、人数の把握は比較的精度の高いものとなったと思われる。また3年前に東予地域で行われた実態調査では聞き取り調査を重視して行ったとのことで、今後実態調査を進めていくうえで、必要に応じて聞き取り調査を実施しながら、できる限りアンケート調査への回答数を多くしていくとともに、ニーズや課題の把握に努めていきたい。

相談支援事業所の重症心身障害児者に対する取り組み

県障害福祉課との相談により、県下相談支援に重症心身障害児者に対する意識や取り組みについてのアンケート調査を実施することとし、県下相談支援機関の重症心身障害児者に対する取り組み状況が把握できた。

(添付資料① 愛媛県の人口)

愛媛県の人口

平成25年9月

	県人口	地域	地域人口	市町	市町人口
愛媛県	1,405,620	東予	488,075	今治市	161,743
				新居浜市	120,001
				西条市	110,451
				四国中央市	88,599
				上島町	7,281
		中予	649,245	松山市	516,654
				伊予市	37,294
				東温市	34,665
				久万高原町	9,039
				松前町	30,057
				砥部町	21,536
		南予	268,300	宇和島市	80,624
				八幡浜市	36,442
				大洲市	45,534
				西予市	40,448
				内子町	17,187
				伊方町	10,026
				松野町	4,187
				鬼北町	11,100
				愛南町	22,752

(添付資料② 南予地域の構成)

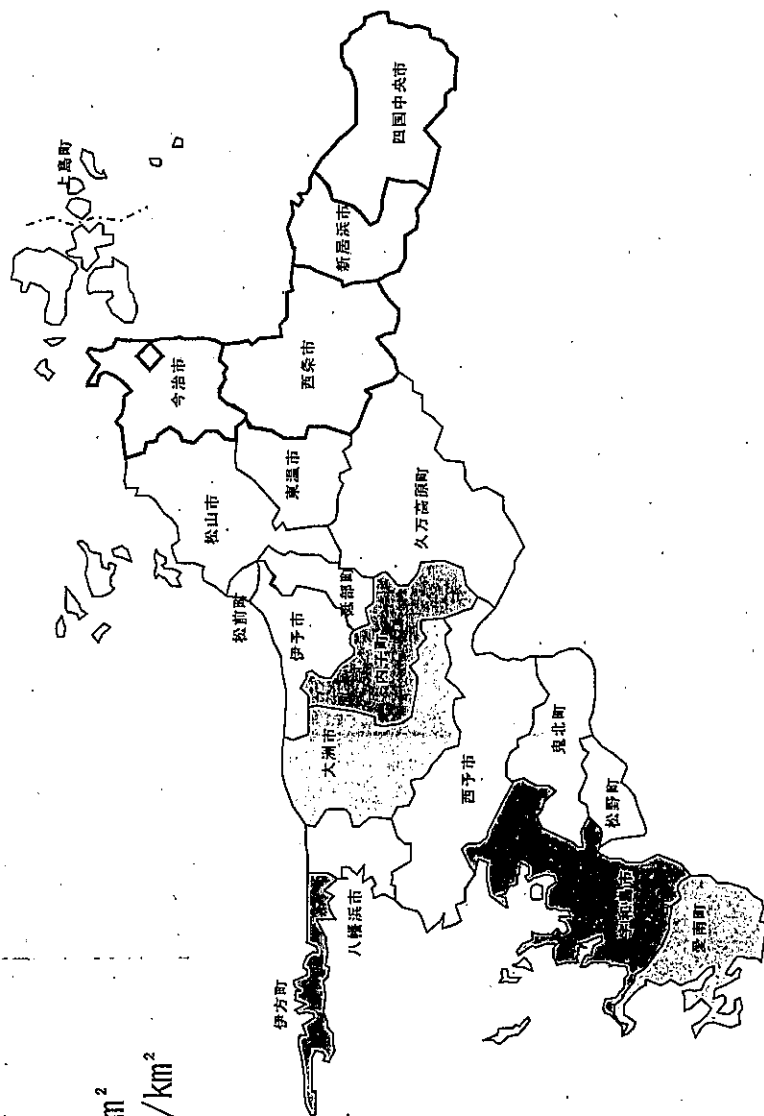
愛媛県南予地域

構成：4市5町

人口：268,300人

面積：2,523.53km²

人口密度：107人/km²



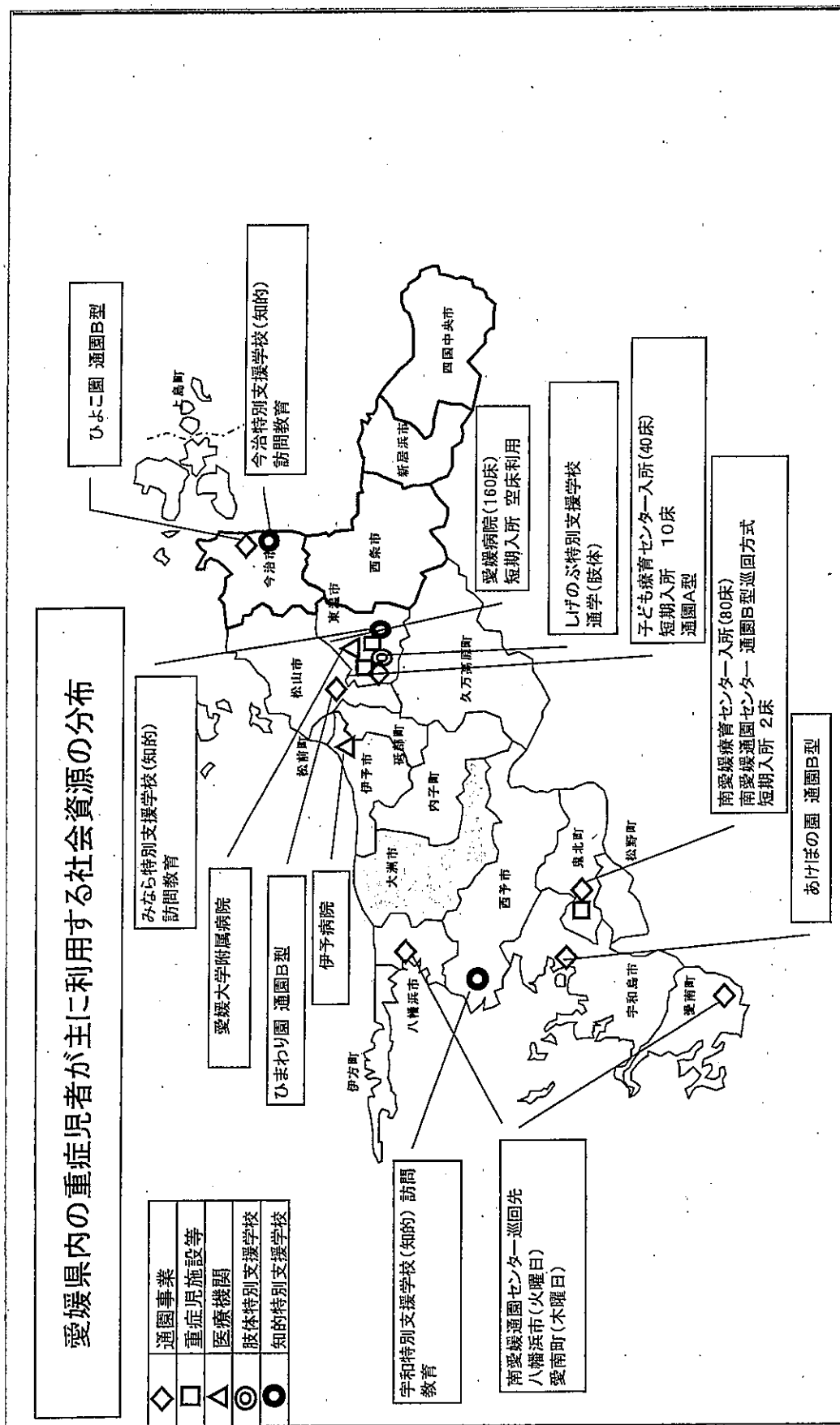
(添付資料③ 南予地域における推定在宅重症心身障害児者数)

愛媛県南予地域における推定在宅重症心身障害児者数

2013/11/3

	センターにて把握した対象者数	うち周辺児	重症児者数
愛南町	7	2	5
内子町	3		3
宇和島市	21	4	17
大洲市	6		6
鬼北町	1		1
西予市	8	4	4
八幡浜市	4		4
伊方町	2		2
松野町	0		0
	52	10	42

(添付資料④ 愛媛県内の重症心身障害児者が主に利用する社会資源の分布)



(添付資料⑤) 南予地域の重症心身障害児者が利用する医療・サービス提供事業所一覧

南予地域小児科医・障害児者事業一覧

平成25年4月現在

地域名	人口	総合病院	開業医	児童発達支援事業	放課後等 デイサービス事業	介護2事業 地域生活 (身体・知的・精神)事業	就労系3事業	障害者支援施設
大洲 内子	70,406人	市立大洲病院 小児科休止	大洲市5名 内子町2名	愛育ホーム	歩	あいわ苑、歩、夢コーポ、 いぎいきプチファーム、 KOHOLA、ワークいかた、 保内デイサービス	夢たまご 穂の香 サポート大洲	大洲学園 大洲育成園 大洲ホーム
八幡浜 伊方	53,359人	市立八幡浜病院 小児科医4名	八幡浜市4名	県立ち			KOHOLA	
西予	44,948人	西予・野村病院 小児科無	宇和町1名	ぼのぼの	ぼのぼの	ひまわりの郷、いつとき館、 松葉学園、あおぞら、虹、 夢の家、虹色の家、華、悠 なごみ、みやび、のぞみ、 きぼう、はるかぜ、そよかぜ、 あさかぜ、	ひまわりの郷 いつとき館	野村学園 野村育成園 松葉学園 希望の森
宇和島	84,376人	宇和島市立病院 小児科6名	宇和島市6名	あけぼの園	八つ鹿工房 あけぼの園	八つ鹿工房、シェイクハンド、 クリームシチュウ	八つ鹿工房、はまゆ、 ゆいの里、たんぽぽ、 シェイクハンド、 クリームシチュウ	豊正園
鬼北 松野	16,959人	南愛媛療育センター 小児科医1名	鬼北町2名	南愛媛通園センター	南愛媛通園センター こどものおうち 「虹」	桜花、森の国、螢、ともえ、桜ヶ 丘、すまいる、すてっぷ、あゆ み、 南愛媛通園センター	トモニーえひめ、 ひだまり工房あ・う、 バーディー	フレンドまつの、 ライフまつの、 デイまつの 南愛媛療育センター
愛南	26,636人	県立病院 小児科1名	愛南町2名	オレンジクラブ	ヨハネの家	なんぐん市場、こころ、ひかり 荘、すばる	なんぐん市場、こころ	いちごの里

現在重症心身障害児が利用している事業所

(添付資料⑥ 愛媛県下相談支援事業所へのアンケート1)

重症心身障害児者に関するアンケート集計

	事業所数	回答数	重症心身障害児者定義				相談		サービス利用計画		
			知っている	少しだけ知っている	知らない	その他(回答なし)	あり	なし	あり	なし	その他(不明)
東予	22	15	8	6	1	0	9	6	7	7	1
中予	37	29	16	7	4	2	14	15	9	18	2
南予	21	15	5	9	1	0	5	10	3	11	1
不明		1	0	1	0	0	0	1	0	1	0
愛媛県	80	60	29	23	6	2	28	32	19	37	4

(添付資料⑦ 愛媛県下相談支援事業所へのアンケート2)

重症心身障害児者に関してこれまで相談を受けたことのない事業所の今後の対応

	事業所数	回答数	今後の対応(複数回答)					
			なし	自分の事業所で対応	他の相談事業所に依頼	行政に依頼	その他	空欄
東予	22	15	6	5	2	0	0	1
中予	37	29	15	8	5	2	1	1
南予	21	15	10	5	3	2	4	0
不明		1	1	0	1	0	0	0
愛媛県	80	60	32	18	11	4	5	2

(添付資料⑧ 愛媛県下相談支援事業所へのアンケート 3)

重症心身障害児者のサービス等利用計画書の作成の有無と「なし」の場合今後の対応

	事業所数	回答数	サービス利用計画			「なし」の理由(複数回答)			
			あり	なし	空欄	今後作成する	他の相談機関に依頼	分からない	空欄
東予	22	15	7	7	1	6	2	0	1
中予	37	29	9	18	2	9	6	3	2
南予	21	15	3	11	1	8	0	3	1
不明		1	0	1	0	0	1	0	0
愛媛県	80	60	19	37	4	23	9	6	4

(添付資料⑨ 重症心身障害児者がより良い在宅生活を送っていく上で必要なもの)

- ・ 日中活動の場
- ・ 地域から孤立しない支援
- ・ より高度なケア、家族の協力。その人に合ったケアが実施できるか。
- ・ 普及啓発を行い、地域の理解者を拡げる。
- ・ 地域で支援できるサービスの充実。
- ・ ご家族以外の複数のサポーター
- ・ 重訪の事業所であっても、痰吸引など利用者さんがいなくては研修も受けられず・・・
- ・ 自宅での生活を継続するには、健康管理は重要なので 医療(歯科医も含む)との連携は欠かせないと思う。
- ・ また家族の介護負担の軽減支援も必要になる。
- ・ 町単独での支援は限界があり、広域的に考えていかなければならないと思う。今後も、旭川荘南愛媛療育センターからの協力や指導を得たい。
- ・ 必要なサービス事業所
- ・ 必要なサービス決定(日、時間等)
- ・ 医療との連携”
- ・ 家族を含めたケアをどの様にすすめられるかだと思います。どうしても本人に注目してしまいがちですが、家族ケアが整わないと在宅生活は円滑にならないかと危惧しています。
- ・ 継続して在宅生活を続けられる為に、レスパイト入院できるところの確保は必要だと思います。家族だけの介護には限界がある為、重度の訪問介護、看護の事業所が増えていくことを望みます。
- ・ 身近なところでの理学療法士、作業療法士、言語療法士など専門職のリハビリ
- ・ 保護者間のネットワーク(関係機関も含めて)
- ・ 保護者が息抜きできる場所と時間”
- ・ 必要時の医療支援
- ・ 充実した福祉サービス
- ・ 家族支援

(添付資料⑩ モデル事業協議会 参加者名簿)

第1回重症心身障害児者地域生活モデル連絡協議会 参加者名簿

	所属	役職	氏名
1	独立行政法人 国立病院機構 愛媛医療センター		
2	愛媛県保健福祉部 生きがい推進局 障害福祉課		
3	〃		
4	〃		
5	愛媛県南予地方局 地域福祉課		
6	宇和島保健所		
7	南予児童相談所		
8	愛媛県立子ども療育センター		
9	八幡浜市役所 障害福祉課		
10	八幡浜市役所 母子保健係		
11	宇和島市役所 保健福祉部 保険健康課		
12	宇和島市役所 福祉課 障害福祉係		
13	〃		
14	〃		
15	鬼北町役場 保健福祉課		
	〃		
16	愛南町役場 保健福祉課		
17	愛媛県立しげのぶ特別支援学校		
18	愛媛県立宇和特別支援学校		
19	宇和島市社会福祉協議会		
20	鬼北町社会福祉協議会		
21	障害者支援施設ていずい		
22	障害児等通所支援事業 あけぼの園		
23	NPO法人ラ・ファミリエ		
24	愛媛県重症心身障害児(者)を守る会		
25	〃		
26			
27			
28			
29	南愛媛療育センター		
30	〃		
31	〃		
32	〃		
33	〃		
34	〃		
35	〃		

